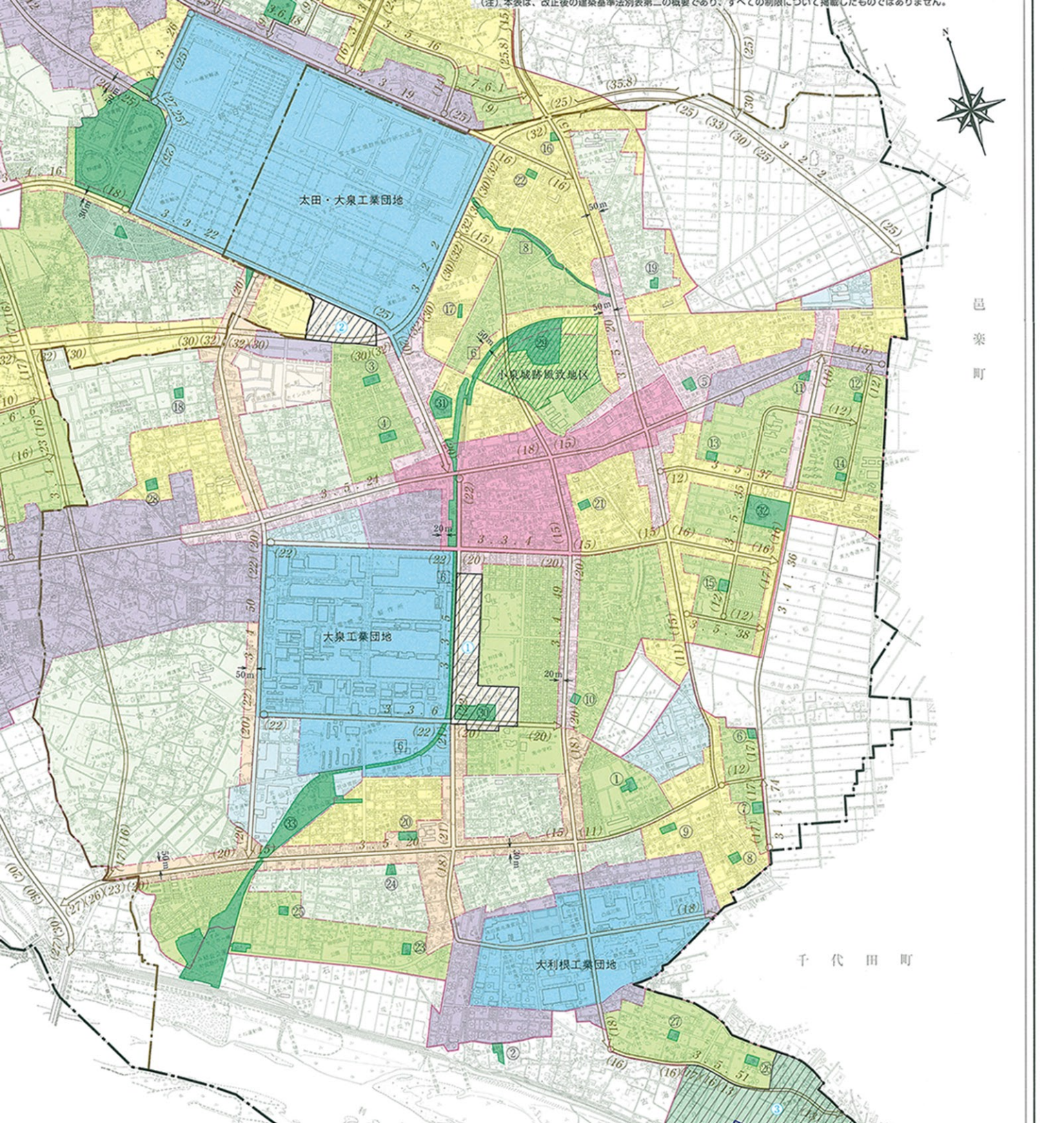


(注) 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。



凡		例	
---	都市計画区域界	■	準工業地域
---	行政区域界	■	工業地域
---	市街化区域界	■	工業専用地域
■	第一種低層住居専用地域	■	都市計画公園・緑地
■	第一種中高層住居専用地域	■	風致地区
■	第二種中高層住居専用地域	→	都市計画道路
■	第一種住居地域	≡	立体交差
■	第二種住居地域	■	地区計画
■	準住居地域	■	防水施設
■	近隣商業地域		
■	商業地域		



(注) 本図は、都市計画の概略を示すものでその詳細については、太田都市計画区域(大泉町役場)の縦覧用図書を参照して下さい。